

あいさいさん祭り2026 ステージイベント出演者 募集要項



AISAISAN Festival

あいさいさん
祭り



あいさいさん祭り実行委員会では、参加団体と来場者の交流や世代間の交流を通じて愛西市の魅力を創出し、愛西市に対する愛着や親しみを生み出すことを目的として、ステージイベントの出演者を下記のとおり募集します。

1 開催日時・場所

日時：令和8年10月25日（日） 9時30分～15時00分
場所：愛西市役所東側駐車場内イベント広場

2 募集数

3枠（予定）

3 応募期間

令和8年5月11日（月）から令和8年6月5日（金）まで【必着】

4 応募資格

次の（1）（2）を満たす団体又は個人とする。

（1）年齢、プロ、アマチュア、ジャンル（祭りの趣旨に反するものや宣伝等は不可）を問わず、下記の①～③のいずれかを満たす団体又は個人。

- ① 市内に活動拠点又は事業所をもつ団体。
 - ② 市内在住・在勤で、市内外問わず活動をしている個人。
 - ③ 市内在住・在勤者が1/2以上で構成されている市外に活動拠点又は事業所を持つ団体。
- ※ 応募多数の場合、①・②を優先させていただきます。

（2）事前に演目を撮影した動画の提出が可能であること。

雨天時の出演方法に関わらず、雨天によりステージ上での演目披露ができない場合に備えて、動画の提出が必須となります。

（雨天時の詳細については、「8（5）雨天の場合について」参照）

※提出期日につきましては、出演決定後にお伝えします。

5 応募方法

下記のいずれかの方法で募集期間内に、事務局へご提出ください。

応募用紙は、愛西市ホームページからダウンロードできます。

- ① 愛西市役所市民協働課窓口へ「あいさいさん祭り
ステージイベント応募用紙」を直接提出
- ② 電子申請で応募(QRコードより)



6 出演時間・内容 等

出演時間：1 枠 25 分以内（準備・片付け等の舞台転換を含む）【時間厳守】

ステージ：幅 9 m×奥行 5.4 m×高さ 0.9 m、

ステージ下も使用可能です。10 m 四方予定（募集要項⑤参照）

※ステージの音響設備（CDプレイヤー・マイク数本）は、主催者で用意します。

出演料：無料（※出演にかかる必要経費や交通費は自己負担）

※出演時間を守っていただけない場合、次回以降の出演はお断りします。

7 出演の決定について

- ・あいさいさん祭り実行委員会にて出演者の決定をします。
- ・応募結果については、6月下旬ごろに出演の可否に関わらず全ての応募者に送付します。
- ・結果についてのお問い合わせは受け付けません。

8 申込みにあたって同意頂く重要事項

（1）申し込みについて

- ・応募用紙に虚偽の記載を行わないでください。
- ・ステージ出演枠を他者に譲渡する目的で申込みをしないでください。
- ・応募にあたり、募集要項の内容について、出演者全員に周知し、同意を得てください。
- ・出演時間については、ご希望に添えません。あらかじめご了承ください。
- ・出演にかかる報償費はありません。交通費や必要経費等は、自己負担となります。
- ・応募の確認、調整ができなかった場合や、名義の借用などで申込みなどの重複応募とあいさいさん祭り実行委員会が認定した場合は、その応募が無かったものとして取り扱います。

（2）出演内容について

- ・演目及び内容については、公序良俗を守り、祭りの趣旨に沿ったものにしてください。
- ・特定の宗教の布教等の宗教的活動及び特定の政治家若しくは政党の指示又は不支持に関する内容は認められません。

(3) 更衣室・控え室、駐車場について

- ・必要な団体へは原則1部屋又は、テントを準備します。
- ・他の団体も使用するため、指定の時間に入室、退室をお願いします。
- ・盗難事故等の責任は、主催者では一切負いません。荷物・貴重品等の管理は各自でお願いします。
- ・更衣室・控え室でのリハーサルは禁止です。
- ・駐車場は、一般駐車場をご利用ください。(実行委員会では、専用駐車場を準備しません)

(4) 当日の禁止事項について

- ・下記の行為は禁止です。出演中であっても、出演を中止していただく場合もあります。
 - ①応募内容と著しく異なる内容の演目をする事。
 - ②他の催しの進行を妨げること。
 - ③施設、機材、来場者等に危害を加えるおそれのある演出等を行うこと。
 - ④公序良俗に反する行為や来場者に不快感を与えること。
 - ⑤来場者に報酬を求めること。
 - ⑥グッズ・CDの販売等の営利を行うこと。
 - ⑦主催者の指示に従わないこと。

(5) 雨天の場合について

- ・本イベントは雨天の場合でも、ステージは中止しません。以下の内容を確認の上、申し込みをしてください。

①動画作成について(重要)

- ・雨天によりステージ上での演目披露ができない場合に備えて、**出演者側で動画を事前に準備できることが申し込み条件です。**

②動画作成に関する注意事項

- ・動画の作成・編集はすべて出演者側でご対応ください。
- ・実行委員会は動画作成に関して一切の支援・関与いたしません
- ・実行委員会では録画媒体などの貸与・貸出は行いません。
- ・動画データはDVD-Rにて、提出してください。
- ・動画の長さは15分～25分以内に1枚にまとめ、正・副2枚作成してください。
- ・提出いただいたデータは返却いたしません。
- ・作成したデータは、事前に実行委員会へ提出いただき、内容を確認させていただきます。当日の禁止事項①④、宣伝行為の作成は不適格とし、出演を取り消します。

③動画提出の場合

・期日までに動画の提出ができない場合は、出演を取り消します。

④雨天時の出演方法の選択

いずれかの方法でご出演いただけます。

- 1.ステージ上での演目披露のみ。
- 2.動画放映のみ。
- 3.ステージ上での演目披露と動画放映の両方。

※DVD-R正・副2枚を提出すること。

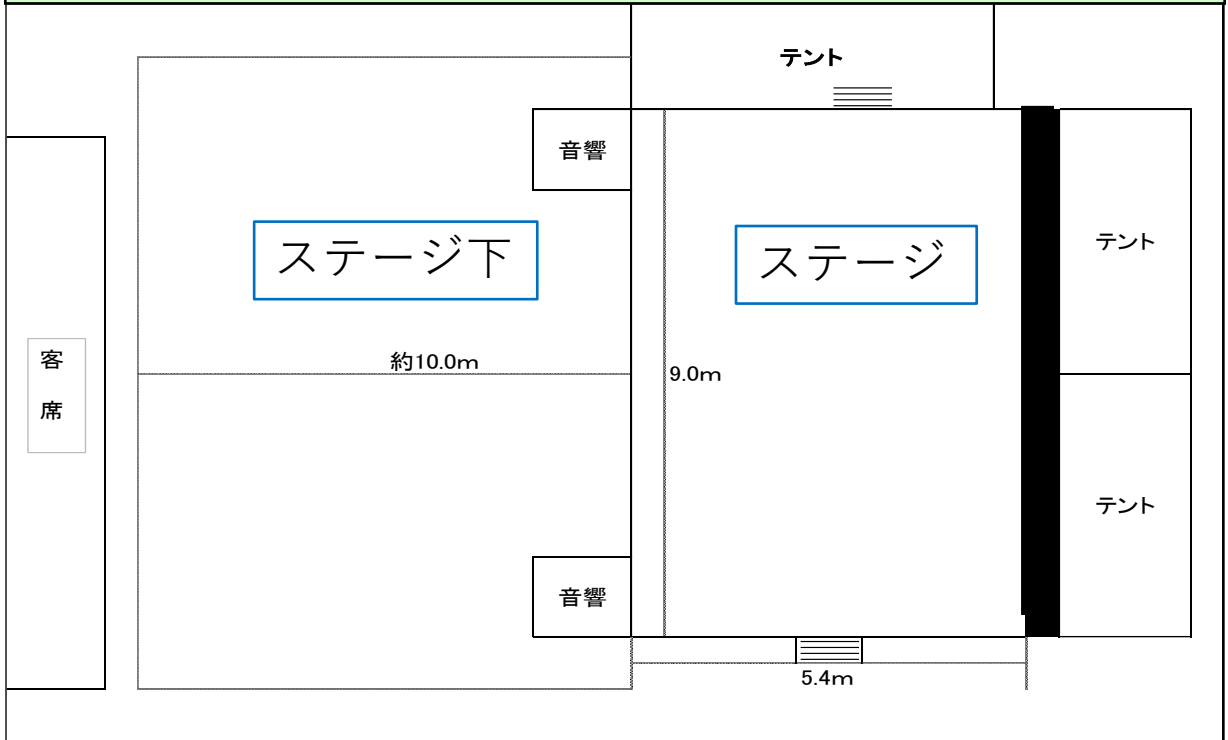
提出期日は、出演決定後にお伝えします。

(6) その他について

- ・主催者の指示に従わない場合、出演の取り消しをすることもあります。
- ・ステージの音響設備の仕様については、個別のご希望に沿うことはできません。
- ・出演者の紹介として写真等を依頼する場合があります。
- ・当日に撮影した写真や動画は、会場内ビジョン、市広報紙、SNSやホームページなどで使用させていただく場合があります。
- ・個人情報につきまして、主催者及び音響担当者において、当イベント開催のためにのみ使用し、適切に管理します。
- ・出演中の事故やケガ、持ち込み機材の故障等については、責任を負いかねます。
- ・出演に伴い、出演者が他人や祭りの機材に損害を与えた場合は、当該出演者の責任において賠償や原状回復等の必要な措置を行ってください。
- ・愛西市暴力団排除条例第2条第1号に規定されている暴力団及び同条第2号に規定されている暴力団員は出演を不可とし、その者と関係を有している者も同様に出演の不可とします。
- ・愛知県暴力団排除条例第26条第1項の規定より公表されて1年を経過していない法人等に属している者の出演は不可とします。
- ・愛西市が事務及び事業からの暴力団排除に関する合意書に基づき、応募団体について、愛知県津島警察署に照会します。

上記(1)～(6)に同意をいただけない場合は、応募をお断りします。また、いずれかに該当すると認められる場合、出演をお断りいたします。出演決定後に判明した場合も同様とします。

ステージ展開図 (案)



ステージ立面図 (案)

